

# 新教育カードローン みらい応援団

令和3年4月1日現在

商 品 名	新教育カードローン『みらい応援団』（しんきん保証基金 保証付）																																								
本商品の仕組み	<p>新教育カードローンは、大学等に就学する子弟・孫・被扶養者を持つ方が、学校納付金その他必要な教育資金を、子弟等の卒業まで一定限度額の範囲内で ATM を通じて借入し、卒業後に当座貸越契約のまま返済を行う、全期間当座貸越型の商品です。</p> <p>①入学前・在学中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試合格・入学予定校決定の後、教育カードローン（当座貸越契約）を締結します。</li> <li>・申込人へ専用のローンカードを発行します。</li> <li>・教育資金が必要となった場合、被保証人はATMでローンカードにより借入します。</li> <li>・貸越利用期限（卒業予定月の約定返済日）までは、元金返済は据置とし、利息のみ毎月支払います。</li> </ul> <p>②卒業時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸越利用期限（卒業予定月の約定返済日）時点での貸越残高について、その翌月から返済を開始します。</li> <li>・元金金の返済が終了した時点で教育カードローン契約は終了します。</li> </ul>																																								
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢が満20歳以上の方。</li> <li>・安定継続した収入がある方。</li> <li>・自営業者の場合、現在の業種で確定申告の実績がある方。</li> <li>・しんきん保証基金の保証を得られる方。</li> <li>・当金庫の営業区域内に居住、あるいは勤務されている方。</li> <li>・反社会的勢力に該当しない方。</li> <li>・申込人の子弟・孫・被扶養親族が学校等に就学中、または就学予定である方。</li> </ul>																																								
対象学校	国内外の、大学院（法科大学院を含む）・大学・短期大学、専修学校・各種学校（予備校・専門学校含む）、高等専門学校、高等学校、中学校・小学校、幼稚園・保育園等																																								
お使いみち	・申込人の子弟・孫・被扶養親族の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用																																								
ご融資金額	50万円以上500万円以内（10万円単位）																																								
ご利用期間	<p>14年9ヵ月以内（1年ごと更新）</p> <p><u>うち貸越利用期間</u></p> <p>4年9ヵ月以内、かつ入試合格・入学予定校決定時（入学月の9ヵ月以内）から卒業予定の約定返済日まで</p> <p><u>うち貸越利用期限後の返済期間</u></p> <p>貸越利用期限の翌月から10年以内</p> <p>※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、16年9ヵ月以内（うち貸越利用期間6年9ヵ月以内）</p> <p>※子弟等が進学する際、申込人が引き続き新教育カードローンの利用を希望する場合は、貸越利用期間の延長が可能</p>																																								
ご融資利率	・年4.00% 金利には保証料が含まれます。																																								
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前 在学中は元金返済据置（毎月10日に利息のみ支払いのみ）</li> <li>・卒業後 毎月10日に元金均等返済</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>極度額</td> <td>50万円以下</td> <td>毎月</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>極度額</td> <td>50万円超100万円以下</td> <td>毎月</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>極度額</td> <td>100万円超150万円以下</td> <td>毎月</td> <td>14,000円</td> </tr> <tr> <td>極度額</td> <td>150万円超200万円以下</td> <td>毎月</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>極度額</td> <td>200万円超250万円以下</td> <td>毎月</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>極度額</td> <td>250万円超300万円以下</td> <td>毎月</td> <td>26,000円</td> </tr> <tr> <td>極度額</td> <td>300万円超350万円以下</td> <td>毎月</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>極度額</td> <td>350万円超400万円以下</td> <td>毎月</td> <td>34,000円</td> </tr> <tr> <td>極度額</td> <td>400万円超450万円以下</td> <td>毎月</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>極度額</td> <td>450万円超500万円以下</td> <td>毎月</td> <td>42,000円</td> </tr> </table>	極度額	50万円以下	毎月	6,000円	極度額	50万円超100万円以下	毎月	10,000円	極度額	100万円超150万円以下	毎月	14,000円	極度額	150万円超200万円以下	毎月	18,000円	極度額	200万円超250万円以下	毎月	22,000円	極度額	250万円超300万円以下	毎月	26,000円	極度額	300万円超350万円以下	毎月	30,000円	極度額	350万円超400万円以下	毎月	34,000円	極度額	400万円超450万円以下	毎月	38,000円	極度額	450万円超500万円以下	毎月	42,000円
極度額	50万円以下	毎月	6,000円																																						
極度額	50万円超100万円以下	毎月	10,000円																																						
極度額	100万円超150万円以下	毎月	14,000円																																						
極度額	150万円超200万円以下	毎月	18,000円																																						
極度額	200万円超250万円以下	毎月	22,000円																																						
極度額	250万円超300万円以下	毎月	26,000円																																						
極度額	300万円超350万円以下	毎月	30,000円																																						
極度額	350万円超400万円以下	毎月	34,000円																																						
極度額	400万円超450万円以下	毎月	38,000円																																						
極度額	450万円超500万円以下	毎月	42,000円																																						

保証人・担保	しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
保証会社 保証料	・しんきん保証基金 ・保証料は金利に含まれます。
ご提出して いただくもの	・ご本人確認資料の写し 運転免許証、但しお申込人が運転免許書を取得していない場合は、運転経歴証明書、健康保険証など ・子弟が就学中または予定であることを証する書類（合格通知、在学証明書、学生証等） ・年収確認資料の写し（公的所得証明書・直近の源泉徴収票・直近の確定申告書控のいずれか 年金受給の方は年金振込、年金額改定、年金裁定のいずれかの通知書）
手数料等	・カード紛失や毀損で再発行の場合は1,100円（税込）が必要となります。 ・ご契約時に印紙代200円が必要となります。
苦情処理措置 紛争解決措置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、営業日にお取引のある店舗又は当金庫お客様相談窓口（9時～17時、電話：0765-24-1916）までお申し出ください。  <紛争解決措置> 富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業時間（9時～17時）に、当金庫お客様相談窓口又は全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。
その他	・審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率や詳しいご返済方法・ご返済額の見込額等の試算等詳しくは当金庫の本支店にお問合わせください。